

会議録要点記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市子ども・子育て会議（令和7年度第1回）
2	開催日時	令和7年7月7日（月） 14時00分～15時45分
3	開催場所	姫路市防災センター 3階 第1会議室
4	出席者	＜委員＞ 姫路市子ども・子育て会議 委員19名 ＜事務局＞ 総合教育監、こども未来局長、教育保育部長、こども育成部長、子育て支援室長、こども支援課長、幼保連携政策課長、こども保育課長、こども総務課長、こども総務課主幹、こどもの未来健康支援センター所長、保健所健康課長
5	傍聴人数	0名
6	次第	1 開会 2 挨拶 3 委員の紹介 4 会長の選出 5 副会長の選出 6 分科会委員の指名 7 議題 (1) 第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（令和6年度）（資料2、3） (2) 令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）モデル事業の実施について（報告）（資料4） (3) 姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」について（資料5、6） 8 閉会
7	配布資料（事前配布）	・会議次第 ・資料1：姫路市子ども・子育て会議条例 ・資料2：教育・保育の提供体制の確保状況について ・資料3：地域子ども・子育て支援事業の実施状況について ・資料4：令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）モデル事業の実施について ・資料5：姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」本編 ・資料6：姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」概要版
8	会議の要点内容	以下のとおり
事務局	1	開会（14:00）

事務局	2 挨拶（総合教育監、こども未来局長）
事務局	3 委員の紹介 このたびから、本会議の委員には、姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」の対象が、こどもや子育て世帯に加えて、若者への支援といった新たな要素を追加したことを踏まえ、若者支援に関わる団体の代表として1名、若者当事者として1名の方に、新たに委員として参加いただいている。
事務局	4 会長の選出（会長：秋川委員）
会長	5 副会長の選出（副会長：藤重委員）
会長	6 分科会委員の指名 会長より、「認可・確認分科会」及び「放課後児童健全育成事業分科会」の委員を指名。
事務局	7 議題 (1) 第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（令和6年度） 【資料2、3に基づき説明】 (2) 令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）モデル事業の実施について（報告） 【資料4に基づき説明】
委員	資料2の1ページ「1 利用児童数の推移」に記載の利用児童数は、市内の一般企業が行っている企業主導型や一時預かりのような施設のこどもの数も含まれているのか。
事務局	認可保育所、認定こども園、認可の私立幼稚園のこどもの数であって、企業主導型保育施設等は含まれていない。
委員	資料2の2ページ「3 待機児童数の推移」について、令和6年度の待機児童数は18人、令和7年度は16人と、2人減となっているが、待機児童については働きたい親に直結している問題だと思う。待機児童が出てしまう理由と今後の改善の取組について伺いたい。
会長	待機児童数は、全国的には非常に少なくなってきたが、兵庫県内にはまだ数が多い自治体がたくさんある。
事務局	待機児童が生じている理由としては、市全体としての提供体制（受け皿）は十分にあり、利用申込者数を上回っているが、一部のこどもが多い地域であったり、育休明けで1歳児の利用希望が多いといった、年齢や地域的な理由でなかなか解消していない状況である。
事務局	今後の取組としては、新たな施設を作って拡充していく時代ではないことは承知している。各施設に少しずつ定員を増やしていただくか、保育士のがぎりぎりである施

	設も多いため保育士確保に関する事業を進めて、待機児童を減らしていけるように努めたい。
会長	こどもが多い地域であることなどの理由から、希望の施設に入れない入所保留者数が607人いる状況である。このようなこどもをどうしていくのが課題である。 一時よりは待機児童数が少なくなり、市民からの要望等は少なくなったとは思いますが、0である自治体も多い。様々な手段を使って、改善してもらいたい。
委員	現在、8歳（小学3年生）の息子がおり、息子が3歳のときに東京から姫路市に移住した。東京で暮らしていたときに、ファミリー・サポートサービスを受けていて、大変助かったのも、姫路市に来て両方会員をしている。現在定期的にお預かりしているファミリーが2家族あり、地域でサポートする非常に良い制度だと思うが、なかなか預かる人の登録が少ないと聞く。あるご家庭のお母さんから「月に1回病院に行くため、朝6時45分から預かってほしい。園バスが来るからそこまでこどもを送ってほしい。」と依頼があり、お預かりしている。少しの隙間時間で他のご家族の困りごとを助けられる良い制度だと思うので、もっと会員が増えればいいと思う。最近では市のLINE発信が強化され、情報がキャッチしやすくなっているし、広報誌も見やすくなっている。もっと良い制度が本当に必要な人に届くように、そして良いものがどんどん広がり、皆で協力してあげられるような輪ができればいいと思う。 もう1点、資料3の14ページ「病児・病後児保育事業」について。こどもを預かることがある。お母さんたちが困っているとのことで、保育園に預けているこどもが熱を出して、今から迎えに来てくださいと保育園から連絡が入るが、仕事のため迎えに行けなかったり、朝、こどもが熱を出したが仕事を休めないから、預かってくださいと依頼されることがある。「病児・病後児保育事業」の利用は前日予約制になっているため、急な病児に対するケアへの支援が不十分ではないかと感じる。
事務局	病児保育について、施設によっては当日の朝に空きがあれば対応できることもあるが、手続きの原則としては、前日までの予約制となっている。
事務局	ファミリー・サポート・センターについて、令和7年度3月末現在、依頼会員が1,735人、提供会員が685人、両方会員が119人であり、依頼会員に対して提供会員が足りてない状況である。ただ、依頼会員の中で、実際にこの制度を利用している方は、121人で約7%である。だからといって、提供体制が十分だとは思っていない。提供会員を増やすため、わくわくチャイルドや市公式LINE、広報ひめじ等でPR活動を行っているところではあるが、今後も様々なSNS等を通じて広報活動に努めていきたい。
会長	非常に難しい問題である。現在、提供会員として登録してくださっている委員ご自身が是非周りでお声がけいただいて、提供会員の仲間を作っていただけたら嬉しい。

委員	毎月子育てサロンを開いており、その中で先ほど申し上げたようなニーズがあり、ファミリー・サポート・センター事業の隙間を埋める活動ができたらと思い、マミーサポート事業というお母さんたちをサポートする取組を検討している。市とも連携しながら進めたい。
会長	ファミリー・サポート・センター事業は、血縁ではなく地縁を使ってサポートし、市民の方々が協力し合う制度であり、また家族そのものをサポートするという発想である。役所の業務としては、提供会員と依頼会員をマッチングさせることと、提供会員を見極めることである。依頼会員が圧倒的に多く、提供会員が足りないことがよくあるが、提供会員が多ければ良いというものでもなく、任せられるかどうか、役所の見極めが重要である。 両方会員をされているとおっしゃっていたが、提供と依頼ではどちらの方が頻度は多いのか。
委員	こどもが小学3年生になったので、現在は依頼はほとんどしていない。
会長	自分が依頼したときにお世話になったので、次は提供会員としてサポートをしていくといった、依頼会員から提供会員への流れをつくっていただきたい。
委員	資料3の14ページ「病児・病後児保育事業」について、私自身、神戸市在住で5歳と2歳の孫がいて、娘夫婦が共働きのため孫育てに関わっている。孫が先日熱を出したが、神戸市の近所の病児・病後児保育施設はキャンセル待ちの状態で、翌日朝6時30分にキャンセルが出て預けることができた。 姫路市では4か所の病児・病後児保育施設があると記載されているが、姫路市の人口規模からすると4か所というのは少ないのではないかと。また、神戸市ではキャンセル待ちが発生する状況であるが、姫路市の令和6年度の実績数には本当に必要としている人の数がしっかり反映されているのか疑問である。量の見込みに対して、実際に確保した受入れ枠や利用児童数が下回っているが、キャンセル待ちの数や、施設が遠いと連れて行くのが大変で、やむなく利用していなかったりする方がいるのではないかと、感覚的にどのように感じているのか教えていただきたい。
事務局	感覚的には、姫路市の人口規模からすると、施設数は少ないと思う。4か所の届出施設以外に、7か所の病児・病後児対応型の企業主導型保育施設がある。また、病児対応型では、医療機関併設型が1か所しかない。医療機関併設型であれば、診察後、そのまま預かってくれるため、保護者の立場からすれば、医療機関にかかったあと、他の保育所等の施設に連れていくよりも安心できる。医療機関併設型や、医療機関に近い施設を増やすために、今年度公募を検討している。
委員	是非増やしていただきたい。

会長	本来であれば、保護者が仕事を休みやすくなるように、労働環境を整えることも大切である。 また、実績数が量の見込みを下回っていることについて、量の見込みは、ニーズ調査の結果を踏まえて設定している。しかしながら、「こどもが病気になったときに利用しますか」という問いに対するニーズ量であるため、実際に利用された方はそこまでないという結果になっているものだと思う。
委員	助産院をしており、ファミリー・サポート・センターを紹介することがよくあるが、提供会員に関する情報が少ないため、せっかく登録したが結局利用できなかった、どうにもできず仕事に行けないという声を非常によく聞く。可能であれば、我々のように依頼する側とマッチングすることができる人が、地域別の提供会員数や、提供会員がどのような人なのか、どのような研修を受けているのか、などの情報が見えると、より紹介やマッチングがしやすくなると思う。 また、産後ケアが生後1年まで伸びて、良い制度ではあるが、姫路市では受け皿が少なく、今すぐ利用したくても2か月も空きがない状況が頻発している。どのように受け皿を増やせばいいのかが現場の課題である。放課後児童クラブでは、空き施設を活用しているという説明があったが、産後ケアについても空き施設の活用ができれば良いと思う。保育士、助産師、看護師で、一度子育てのため退職したが、復職をしたいけれど、子育て中のため限定された時間でしか働けず、働くことのできる時間で募集をかけているところがないため、結果的に就職できずにいる眠っている人材がたくさんあると感じる。空き施設の活用と眠っている人材を確保できれば上手くいくのではないかな。兵庫県は在宅育児応援団という募集を行い、眠っている人材を集めたが、市民に情報が届いていなかったため、利用する人がなく、結局募集を打ち切り、業務を行えなかったという人も周りにたくさんいる。
事務局	ファミリー・サポート・センターの提供会員について、どの地域にどのような人がいらっしゃるのかを見える化できれば良いということだが、確かに地域によって登録者数に差があり、提供会員が見つからないところもあると聞いている。年に2回提供会員向けの講習会をしており、そのような場であれば提供会員の方と直接接する機会を持てる可能性がある。実際活動されている提供会員の数を地域ごとに把握できるような仕組みを検討していきたい。
委員	提供会員の方と深くやりとりをして、その方のことを知ることができれば、提供側と依頼側の相性を考慮してマッチングしやすくなる。
会長	ファミリー・サポート・センターというのは、個別でどこかに設置されているのか。
事務局	すこやかセンターの3階にある子育て支援施設に、ファミリー・サポート・センターの事務局がある。

会長	ファミリー・サポート・センターに連絡をすると、事務局が、近くの地域にいる提供会員を探し、実際に依頼会員が複数の提供会員とお会いして、マッチングをする。提供会員がたくさんいると良いが、数が少ないとなかなかマッチングができず、お待ちいただくことも多いようである。
委員	本学では、保育士の資格を取るにあたって、民間資格である認定ベビーシッターという資格を取る場合は、在宅保育という授業を受ける必要がある。しかし、大学によっても異なり、授業の選択等で在宅保育を受講していない場合は、保育士になっても在宅で保育をすることに壁を感じる人もいる。幅広くこどもを育てていくための人材を育てる取組が必要だと思う。
会長	保育士に限らず対人援助をされる専門家の方々に眠っている人材をどのように発掘していくかが重要である。たくさんの学生が保育士資格を取るにもかかわらず、初めから保育の現場に就職しない学生がいる。理由は様々ではあるが、待遇があまりよくないことも理由の一つである。
事務局	7 議題 (3) 姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」について 【資料 5、6 について説明】
会長	ファシリテーター研修の参加者募集は終了したが、どれくらい応募があったのか。
事務局	20 名の定員に対し、22 名の応募があった。全員がこども・若者会議の全日程に参加していただけるわけではないが大変有難い。
会長	こども・若者会議の参加者は現在も募集中であるが、現時点でどれくらい応募があるのか。
事務局	20 名の定員に対し、半数ほどである。委員の皆様のお知り合いで興味のある方がいらっしゃれば、ご紹介いただきたい。
会長	学生から質問があったのだが、こども・若者会議にサポートファシリテーターとして参加した場合、手当はあるのか。
事務局	手当はある。
会長	学生はなかなかボランティアでは参加してくれない。有償ボランティアとして募集をしていただけると有難い。次回の姫路市子ども・子育て会議で、ぜひともこども・若者会議の報告をしていただきたい。

委員	私自身は、主に若者支援を行っており、今回、市のこども計画の対象に新たに若者が入ったということで、会議に参加させていただいている。大きく3点話したい。 ①こども計画のやさしい版が見やすく、またこどもの権利の内容からはじまっていることも非常に良いと思う。市HPに掲載しているということだったが、こどもたちはほとんど市HPは見ない。こんな計画があるということをこどもたちに知ってもらえる機会をできるだけ増やし、しっかりPRしていただきたい。 ②基本目標1－施策区分3－施策2「こども・若者の居場所づくり」のところで、計画本編では児童館・児童センターやこども食堂、青少年センターの取組について書かれている。先日青少年センターの館長さんから、コロナ禍以降青少年センターが自習室化してしまっているという話を聞いた。こども計画では、青少年センターは「若者が交流を深める場」として書かれているため、現状と乖離しているように思う。どういうふうに乖離しているのかというところを是非調査していただきたい。 ③基本目標5－施策区分1－施策1「こども・若者や子育て世帯の声を聴く取組」のところで、こども・若者会議については是非大成功に終わるようにと思っている。一方で、こども・若者会議への参加が難しいこどもたち、特に課題を抱えたこどもたちの声をどのように聴いていくかという点について姫路市として押さえておいていただきたい。こども基本法でもそういったこどもたちの声をどのように聞いて、市の施策に反映させていくのかというところが重要視されていて、まさにアドボケイトをどうしていくのかというところだと思うが、その点も押さえておいてほしい。また子育て世帯の声を聴くとあるが、施策の内容には子育て世帯の声を聴く方法についてはあまり書かれていない。まさにそういう取組も増やしていただきたい。
会長	計画策定の段階でも、課題を抱えているこどもたちの声をどのように聴きとっていくのか、その方法について議論してきた。乳幼児、障害児、ヤングケアラーなどについてはなかなか当事者が発言する機会がないため、「アドボケイト」つまり「代弁する人」をどのように用意するかを考えないといけない。 本会議に参加いただいている委員の皆様にもそれぞれのお立場等の代表だというつもりで意見を出していただきたいと思っている。 今回は新たに大学生で若者代表として参加いただいている委員もいらっしゃるの、是非意見をいただきたい。実際にこども家庭庁の「こども家庭審議会」にも若者が入り、委員の3分の1程度を占めている。自分たちの問題を自分たちで考えるという意味で、本会議のような自治体の審議会のメンバーに18歳以上の若い方に入っていただくという動きがある。本会議の委員にも大学生に入ってください大変嬉しく思う。
委員	実際にこういった審議会場でどのような議論がされているのかのイメージが湧かなかったが、今回参加して、非常に良い経験になり、勉強になった。 先ほどの議論の中で、他の委員の方が市の公式LINEから情報を得ているという話があったが、私自身あまり公式LINEを利用することがない。自分の周りではインスタグラムやXを利用しているという話を聞くので、そのようなSNSを活用して情報発信をしていくと良いと思う。

会長	テレビやHPではあまり情報は伝わらないので、是非SNSを上手に活用していただきたい。
事務局	本日は活発なご意見をいただき、感謝申し上げます。時間が限られている中で、後半2名の委員のご意見に対して、事務局からのコメントが十分にできなかったが、いただいたご意見の中には、現在庁内で議論している部分と重なるようなご指摘もあったため、今回のご意見を踏まえて、引き続き検討を重ね、報告をさせていただきたい。
事務局	8 閉会（15:45）